

1 令和6年度会計別決算の状況

(単位：円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (形式収支) (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
1. 一般会計	63,320,360,185	60,280,481,027	3,039,879,158	1,292,043,192	1,747,835,966
2. 定期航路事業特別会計	425,276,359	425,276,359			
3. 国民健康保険特別会計	10,251,717,067	10,170,835,664	80,881,403	6,490,000	74,391,403
4. 後期高齢者医療事業特別会計	1,664,602,677	1,634,660,728	29,941,949		29,941,949
5. 介護保険特別会計	13,579,251,429	13,233,672,089	345,579,340		345,579,340
6. 風力発電事業特別会計	522,959,321	468,680,921	54,278,400		54,278,400
7. 駐車場事業特別会計	36,842,159	30,682,467	6,159,692		6,159,692
合 計	89,801,009,197	86,244,289,255	3,556,719,942	1,298,533,192	2,258,186,750

区分		収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	税込収支額 (A) - (B)	純損益及び資本的 収支不足額	翌年度繰越額
8. 水道事業会計	収益的収支	2,816,715,681	2,727,480,010	89,235,671	3,593,246	
	資本的収支	82,476,845	1,384,014,578	△1,301,537,733	△1,301,537,733	263,831,700
9. 下水道事業会計	収益的収支	4,642,771,330	4,578,746,145	64,025,185	27,951,750	
	資本的収支	664,011,573	2,736,232,866	△2,072,221,293	△2,072,221,293	377,128,400

2 財政指標

(1) 財政統計指標（普通会計）

（単位：千円、％）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額（A）	75,505,695	67,138,114	61,847,946	61,641,207	63,343,194
歳出総額（B）	73,706,009	64,916,403	60,128,141	60,244,049	60,297,157
形式収支（A）－（B）＝（C）	1,799,686	2,221,711	1,719,805	1,397,158	3,046,037
翌年度へ繰り越すべき財源（D）	152,287	285,742	108,936	37,632	1,292,043
実質収支（C）－（D）＝（E）	1,647,399	1,935,969	1,610,869	1,359,526	1,753,994
単年度収支（F）	162,668	288,570	△ 325,100	△ 251,343	394,468
積立金（G）	1,579,219	1,642,688	1,150,954	697,815	2,850,319
繰上償還金（H）	10,417	606,893	432,200	0	0
積立金取り崩し額（I）	1,948,169	1,239,062	755,751	374,662	2,887,476
実質単年度収支（F）＋（G）＋（H）－（I）＝（J）	△ 195,865	1,299,089	502,303	71,810	357,311
基準財政需要額	24,904,414	25,499,631	25,701,561	26,190,687	26,398,100
基準財政収入額	12,423,441	11,947,357	12,353,320	12,557,764	12,728,713
標準財政規模（K）	29,328,704	30,209,492	29,316,484	29,622,357	29,789,778
実質収支比率（E）／（K）×100	5.6	6.4	5.5	4.6	5.9
財政力指数（3か年平均）	0.494	0.489	0.484	0.476	0.481
経常収支比率	93.8 ※97.7	90.2 ※95.0	98.2 ※98.2	97.1 ※97.1	98.0 ※98.3
基金現在高	8,845,022	10,155,271	10,730,263	11,889,192	9,472,707
うち財政調整基金現在高	2,863,943	3,267,569	3,662,772	3,985,925	3,948,768
地方債現在高	59,376,281	56,533,395	52,297,008	49,003,562	45,155,823

（注）1 財政力指数は、新市一本算定で算出した基準財政需要額と基準財政収入額を使用した数値である。

2 経常収支比率欄中※印は、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の数値である。

(2) 健全化判断比率

(単位：％)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準	備考
実質赤字比率	－	－	－	－	－	11.82	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	16.82	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率(3か年平均)	10.0	10.1	10.0	10.0	9.4	25.0	35.0	
将来負担比率	38.5	28.8	16.8	6.5	9.6	350.0		

(注) 1 「実質公債費比率」は、他会計等を含めた公債費等に充当された一般財源額の標準財政規模等に占める割合の指標である。

2 「将来負担比率」は、他会計等を含めた地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に占める割合の指標である。

3 「早期健全化基準」が基準以上である場合には、財政健全化計画の策定、外部監査が義務付けられる。

4 「財政再生基準」が基準以上である場合には、財政再生計画の策定、外部監査が義務付けられる。財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求める。

財政運営が計画に適合しないと認められる場合においては、予算の変更等の勧告を受ける。